



中国における輸出入状況に関する調査結果について

平成22年10月5日

経済産業省

■ 調査概要

1. 中国におけるレアアース輸出状況に関する調査

【調査期間】平成22年9月28日(火)～30日(木)

【対象企業】レアアースに関係する企業24社、4業界団体(128社)

【調査方法】アンケート調査

【回答社数】152社中66社から回答あり。35社からは、レアアースの貿易に直接関与していないため「解らない」との回答。具体的に回答のあった31社は、全社から、中国からの輸出に支障が生じている旨の報告あり。

2. 中国における対日輸出入貨物の通関状況等に関する調査

【調査期間】平成22年9月28日(火)～30日(木)

【対象企業】1146社(商社、物流、メーカー等)

【調査方法】アンケート調査(一部、国土交通省と共同で実施)

【回答社数】424社より回答があり、遅延等が出ているとの回答は124社(214件)



中国におけるレアアース輸出状況に関する調査

【結果概要】

152社中66社から回答あり。35社からは、レアアースの貿易に直接関与していないため「解らない」との回答。具体的に回答のあった31社は、全社から、中国からの輸出に支障が生じている旨の報告あり。

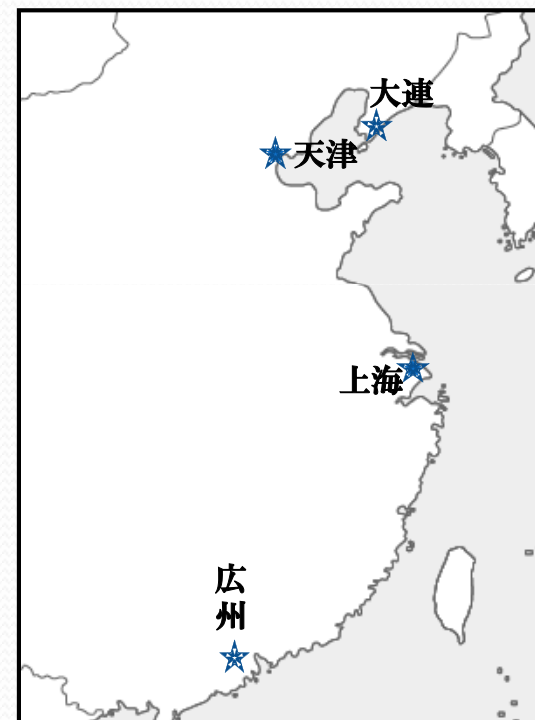
①発生地域

遅延等があったとの回答は、複数地域に及んでいる。

- 上海(3件)
- 天津(7件)
- 広州(2件)
- 大連(1件)

②発生日

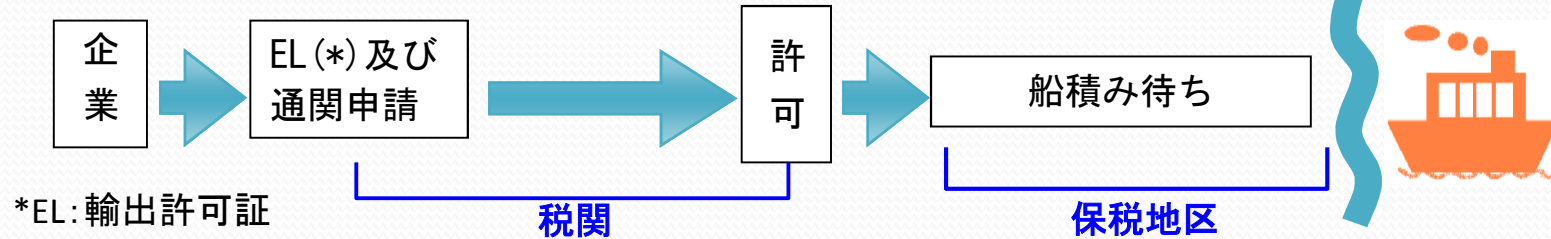
輸出の支障は、9月21日から増加。



※ 輸出の支障は、9月下旬に増加しているが、7月8日のレアアース輸出枠の大幅削減以降、「EL枠の不足により契約キャンセルを受けた」等の報告も多く寄せられている。

③輸出の支障の類型

参考：中国からのレアアース輸出手続きフロー



①EL申請時の支障

- ・通常の英文申請書に加え、中国語の書類も要求された

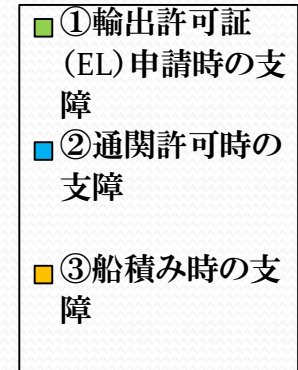
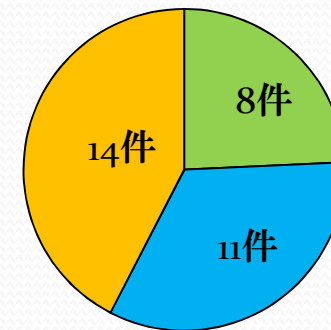
②通関時の支障

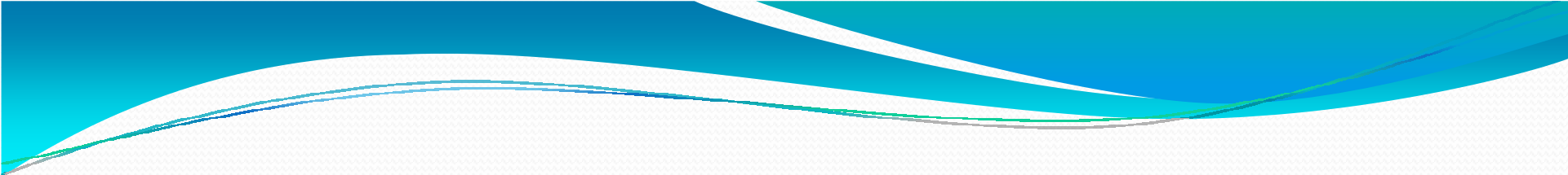
- ・21日に一部の港で通関申請が受理されたが、許可が下りない
- ・通関時の価格検査で廉価過ぎるとして許可が下りない

③船積み時の支障

- ・21日以降、保税区内で止められている荷物が未だに船積みできない
- ・保税区内において、日本向け荷物に対する全品検査が行われており、事実上輸出はとまっている。

類型別の輸出の支障





※ 本アンケート調査とは別であるが、28日以降、輸出許可申請が受け付けられたとの情報がある一方、輸出検査の厳格化が行われているとの情報もある。様々な断片的な情報があるが、実態上、輸出が再開されたと判断できる状況には至っていない。



中国における対日輸出入貨物の通関 状況等に関する調査結果概要

【調査期間】

●平成22年9月28日(火)～30日(木)

【対象企業】

●1146社(商社、物流、メーカー等)

【調査方法】

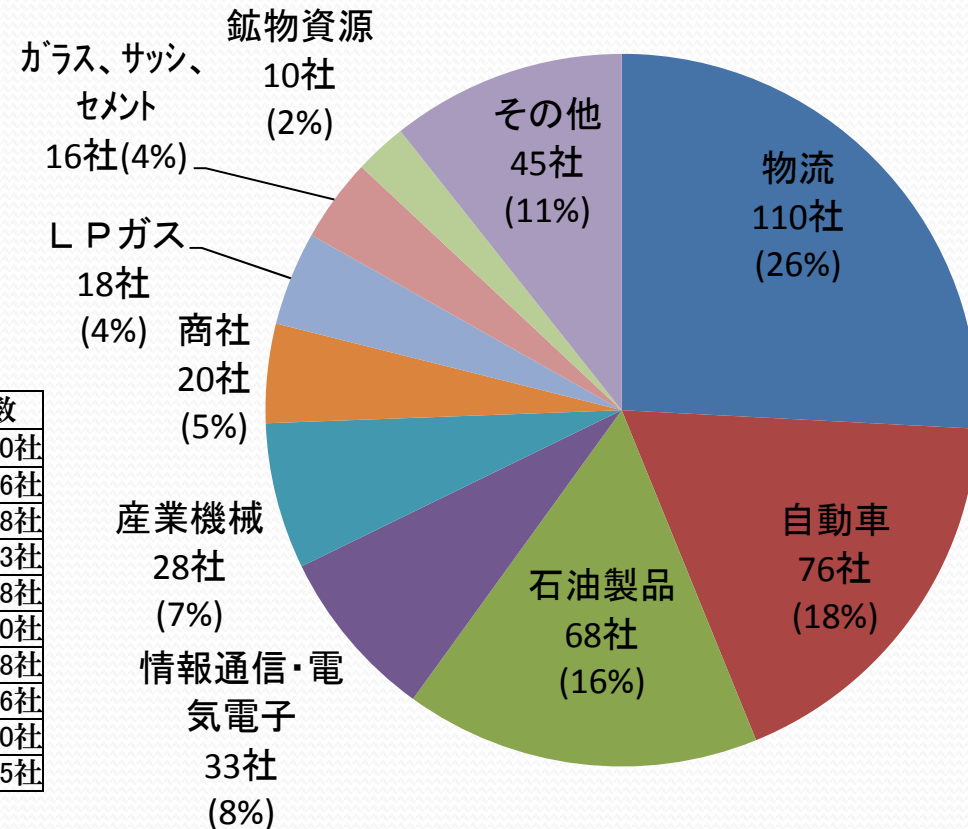
●アンケート調査

【回答社数】

●424社から回答があり、うち、輸出入に遅延等が有りとしているものは124社(214件)

	回答数
物流	110社
自動車	76社
石油製品	68社
情報通信・電気電子	33社
産業機械	28社
商社	20社
LPガス	18社
ガラス、サッシ、セメント	16社
鉱物資源	10社
その他	45社

回答企業の内訳(業種)



【結果概要】

①発生地域

遅延等があったとの回答(214件)は、中国各地に及んでいる。

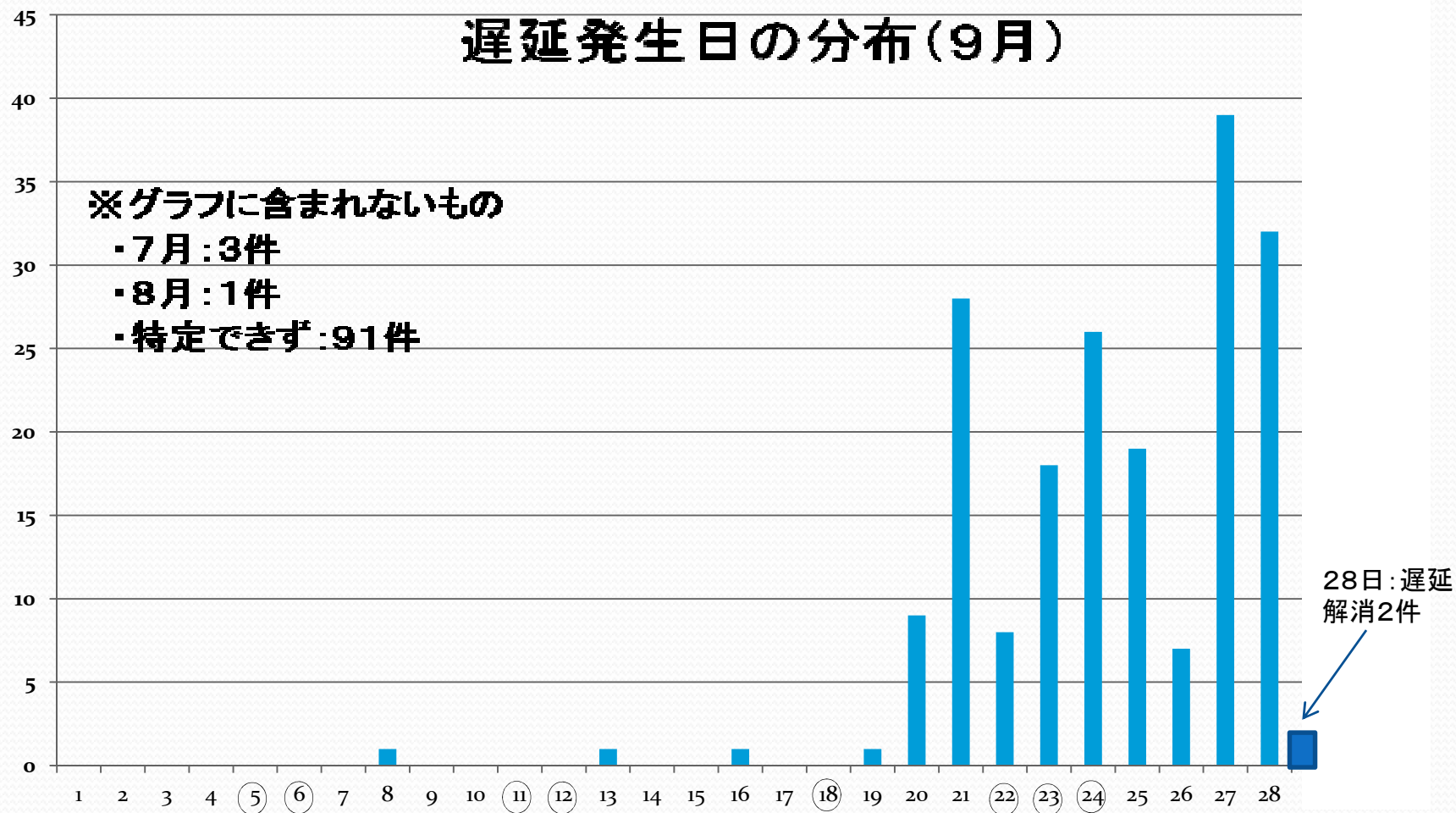
- 上海(121件)
- 深セン(35件)
- 天津(31件)
- 広州(19件)
- 大連(19件)
- 北京(17件)
- 青島(13件)
- アモイ(11件)
- その他(38件、寧波、蘇州等)



②発生日

9月20日前後以降に遅延等が多く発生。

(件)

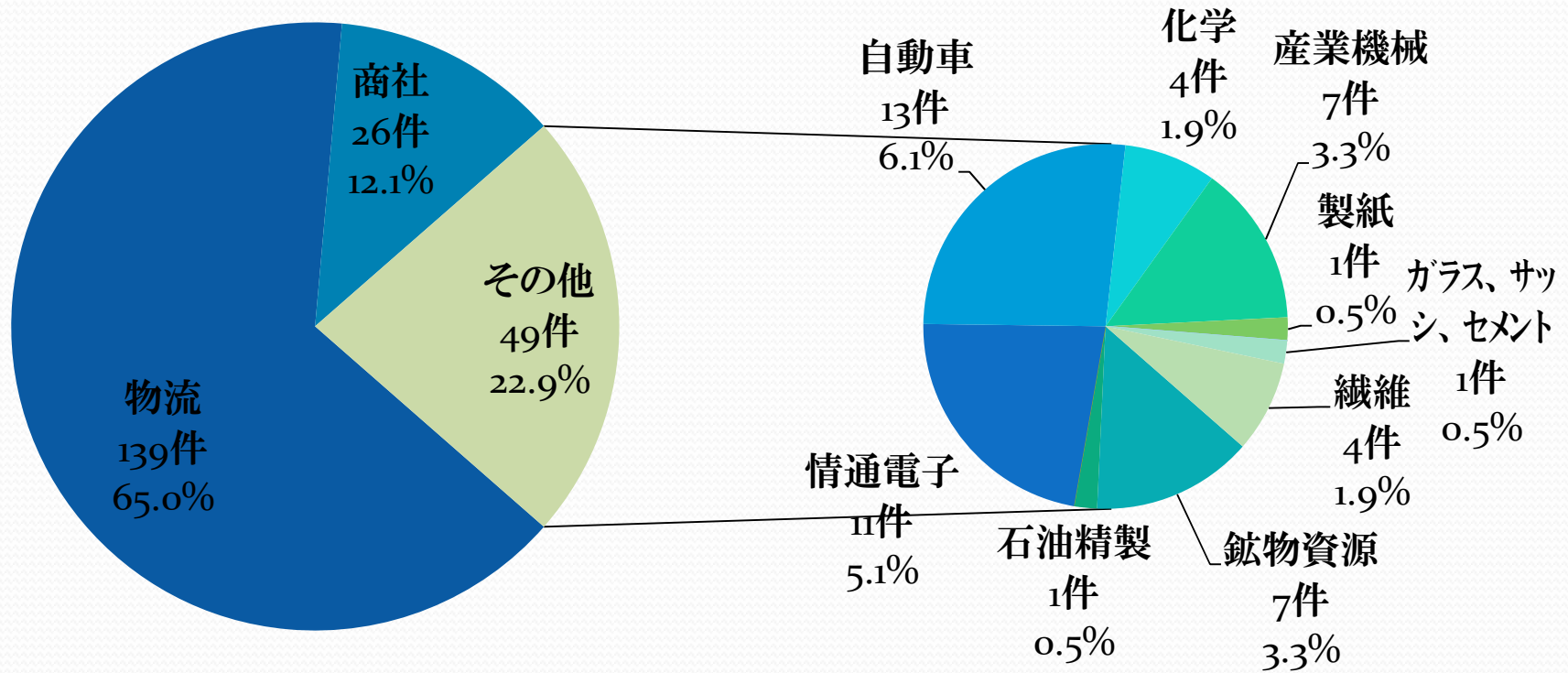


※「○囲いの日」は中国の休日

③遅延の状況(1)

検査強化等により、遅延等が「有」と回答した業種別の割合は以下のとおり。
 機械部品、建設機械、電子製品、繊維、化学品、医療器具、家庭雑貨、自動車部品、
 飲料・食品等、幅広い品目で発生しているとの報告あり。

【「有」とした企業の業種の割合】



③遅延の状況(2)

●検査強化の内容

○検査率引き上げ

検査率が引き上げられている。引き上げの幅については、地域ごとの特色はなく、ばらつきが見られる。

→対日輸出についての引き上げ(114件)

→対日輸入についての引き上げ(77件)

例:船舶貨物については、今までの検査率3~5%が20~30%に、航空貨物については3~5%の検査率が、日系航空会社に搭載する貨物は50%に引き上げている。

例 上海の税関については、日本からのある部品の輸入について、通常30%の開梱率が50%に、日本への輸出については100%となっている。

例:航空便についても、港と同様に検査率は上昇しており、天津空港では、通常20%が25%、広州空港では通常25%が30%となっている。

③遅延の状況(3)

○その他の強化の内容

- ・中国語記載の通関書類、製品成分の分析結果、ブランド証明資料等従来提出していない資料が新たに要求されている等の回答あり。
- ・適用されるHSコード(輸出入申告の際に、貿易商品の名称・分類を示すための分類番号)の変更について指導があり、これに伴い税率が上昇したとの報告あり。

例:過去関税率10%のHSコードで輸入許可が下りていたものが、今回の申告時には関税率15%のHSコードを適用するよう求められた

●その他

- ・直近では、遅延が解消したとの回答もあり(8件)
 - ・うち2件は9月28日に解消、その他6件については解消日不明。